

令和4年度第1回西宮市上下水道事業審議会会議録

開催日時	令和4年6月3日（金）午前10時00分～午前12時00分
開催場所	西宮市役所第二庁舎8階801・802会議室
出席者	委員側 学識経験者：4名、使用者等の代表：6名 当局側 17名
傍聴者	0名
議題	(1) 西宮市水道事業経営戦略の進捗管理について (2) 西宮市下水道事業経営戦略の進捗管理について (3) 令和4年度西宮市水道事業会計予算について (4) 令和4年度西宮市下水道事業会計予算について (5) その他 業務紹介： 施設管理課「浄・配水施設の整備について」 下水計画課「浸水対策事業について」

<議題に対する委員からの意見等>

【議題1 西宮市水道事業経営戦略の進捗管理について】

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

業務運営や組織の効率化のため職員数を減らしていかなければならない厳しい経営環境の中、望ましい職員数とはどのくらいと考えているか。

(事務局)

職員数は年々減少しているが、浄水場運転監視などの委託業務の見直しや、情報システム・契約業務など、市長部局と共通している業務については移管をし、業務の効率化を含めながら、職員数を減らしている。

職種別の職員数で見ると、事務職や労務職は減っているが、技術職は増えているので、職員配置や業務のあり方を見直しながら、引き続き取り組んでいきたい。

(委員)

この評価報告書を一枚にまとめた概要版はどのように示すのか。

せっかく作られたものなので、関心をもって見てもらうためにも概要版の作り方を工夫していただきたい。

(事務局)

この報告書に加え、ポイントをふまえた概要版を作成し、ホームページにあげたい。

(委員)

評価報告書で示された上下水道局の考え方や今後の方向性について毎回評価した結果、実現できたこととできなかったことについて明記してほしい。表現方法も含めて検討し、次回以降の評価に反映させてほしい。

(事務局)

次年度以降のまとめの中で対応していきたい。

(事務局)

資料の中でどこがポイントか、今後どこを注視してやっていくのかが明確に伝わる資料作りをしていきたい。

(委員)

次の水道ビジョン見直しの際には、官製談合の防止や工事の検査の厳格化、ハラスメントなど、不祥事に対する項目を加えてもよいのではないかと。

例えば、現ビジョンの「水道事業を担う人材の育成及び確保」のところはどうか。使用者側からしたら、透明性のある組織から綺麗な水が提供されているという安心感に繋がると思う。

(事務局)

ご指摘いただいた内容は大切なことなので、次の機会に反映するようにしたい。

(委員)

水道工事にあたり優良な施工業者にアクセスする手段や水道に関する困りごとを

相談できるツールがあれば教えてほしい。

(事務局)

上下水道局では、悪徳業者対策として、市政ニュースと市内約190か所の広報掲示板で年1回注意喚起を実施している。

指定給水業者の一覧を市ホームページに掲載している。

上下水道の色々なお問い合わせについて、コールセンターで一括対応している。

対応の充実に向けて、引き続き取り組んでいきたい。

(委員)

水道施設の耐震化について、耐用年数を超えた水道管の現状（距離）と今後の更新計画について知りたい。

(事務局)

耐用年数を超えた水道管の距離については、後日ご報告させていただく。《後日確認の結果、総延長約1,200kmのうち、令和2年度末現在で約332km》

管路の更新については、年間15kmという目標を定めて更新をしており、今後も計画等を見直しながら進めていく。

管路の耐震化率（耐震適合率）は、全体で32.5%である。

(事務局)

管路全体1,200kmにおける耐震適合率が32.5%である。今後も管路の重要度・優先度を考慮し、耐震化の促進に取り組んでいく。

【議題2 西宮市下水道事業経営戦略の進捗管理について】

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

施設耐震化率について、令和10年度の目標よりも早く達成できるのではないかという意見に対し、計画内容の変更によって目標値の見直しも可能であるとの回答だが、一挙に耐震化率を改善させると将来の整備費用が膨大になるため、徐々に整備をする

ことは、費用を平準化する効果があることもふまえておいていただけるとよいと思う。

(事務局)

平準化を図りながら優先順位を判断し、事業を進めていることがうまく表現できるように検討していく。

(委員)

市民に対して、今までどおり丁寧に説明するよう配慮いただきたい。

【議題3 令和4年度西宮市水道事業会計予算について】

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

電気料金・光熱水費は、費用にはでないのか。

(事務局)

水を作る際の電気代は、資料6の4頁「費用別明細書-物件費-動力費」に含まれる。

(事務局)

補足として、電気料金の値上げ分については、今年度から電気の入札をしており、一年間固定の料金で、電気事業者の方から買取りしているため、年度内で値上がりに対する影響はない。

(委員)

ウクライナ問題などによる世界中の物価上昇は、水道の資材にも影響があるのではないかと。現状や検討している対策など、参考までに教えてほしい。

(事務局)

今、半導体や色々な電気設備について問題になっているところだが、コンクリートなどの資材については、四半期ごとに値段と金額を見直し、工事費に反映させている。

原料の上昇に関しても設計や工事の途中で反映させている。

年度途中で大幅な変更の必要がある場合は、設計変更等で対応をしていく予定で

ある。

(事務局)

特に物流の滞りが大きい。

半導体やプラスチック製品、水道の水質を測るヘリウムガスなどの輸入品に影響がでている。今の社会情勢の影響は、今後も続くと認識している。

(委員)

資料6の4頁「費用別明細 物件費-委託料」について、大幅な増の理由は何か。

主な理由には、水道メーター関係業務の増とあるが、職員数の減により人件費は減っていても、減らした以上に委託する金額が膨らんでしまっは本末転倒になってしまうのではないか。

(事務局)

水道メーター関係業務において、箇所数が増えていることと、メーターの購入も含まれているため、その購入費により大幅にアップしているものである。

(委員)

注意点として、人件費が減っても、トータルとして上がってしまわないようにということも考えていただきたい。

【議題4 令和4年度西宮市下水道事業会計予算について】

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

資料8の2頁にある資本的収入欄にある児童手当とは何か。

(事務局)

市役所職員のお子さんにかかる児童手当は、市が負担することとなっており、公営企業の上下水道局は市から委託を受け、上下水道局の職員に支給している。そのため、市の委託を受け支給した分の一定割合について、市から上下水道局に支払われるものを収入として受けている。

(委員)

上・下水の収益的収支の黒字について（例えば、下水道は3億2,300万円）、この黒字はどのように留保されているのか。（資料8のところどこに反映されているのか。）

(事務局)

下水道事業でいうと、資料8の5頁 補てん財源の中に当年度の純利益を入れて（明細項目B欄:税抜約1億7,000万）最終的な資金残高17億になっている。水道事業も同様である。

(委員)

市民から黒字があると上下水道料金を下げられるのではないかという話が出てくるので、これが施設更新の際の資金になるのだということがわかる資料作りをしたほうがよい。

(事務局)

ご指摘の内容について、今後の資料作りを検討していきたい。

(委員)

水道の資金残が37億、下水道が17億だが、西宮市として望ましい資金残額はどれくらいと考えているか。

(事務局)

下水道の場合、評価の中でも流動比率の数字は100%以上が求められているところ下回っているので資金量としては足りてないという状況だが、経営戦略でみると、令和7年頃には流動比率100%を超えてくるので、資金余裕ができるとみている。今後はどれくらいの資金を確保すべきかを局内で検討していく必要があると考えている。

【議題5 その他（業務紹介）】

『浄・配水施設の整備について』

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

西宮市のハザードマップによると、鯨池浄水場の浸水リスクは3mから5mだが、万一洪水が発生した場合の対策はどうなっているのか。

(事務局)

鳴尾浄水場は5mから10mの浸水エリアのため、鯨池浄水場の方が少し危険度は下がる。今年度浄水場の検討を本格的にやるので、ハザードマップに対する洪水・浸水対策も含め、土地の大事なところをかさ上げするなど、検討していくことにしている。

(委員)

1日9千トン、1人1日20リットルのバックアップ水源という想定は、阪水からの受水が完全に止まった状態でも可能なものか。

(事務局)

生活に必要な最低限の水量20リットルについて、琵琶湖・淀川系が完全に使えなくなってしまった場合にも自己水源で確保することを想定している。

琵琶湖・淀川系の水質の改善状況に応じて阪水から送る水の給水継続を行う水質基準について、阪水と構成市間で検討している。

(委員)

緊急時における危機管理上の指揮拠点はどこか。

上下水道局では緊急車両を持っているのか。持っている場合、運転手の訓練はどのように行っているのか。

(事務局)

指揮拠点は、第二庁舎である。

(事務局)

第二庁舎自体が防災拠点にすることを前提に建設されており、72時間継続可能なシステムになっている。1階部分は浸水対策としてかさ上げされた構造になっている。

第二庁舎が使えなくなった場合、上下水道局では越水浄水場が拠点になる。

(事務局)

指揮拠点については、第二庁舎と越水浄水場を想定した訓練を実施している。

緊急車両は持っていないが、給水車は4台あり、定期的に運転手の訓練を実施している。

(委員)

緊急時に安定した給水をするためにはコストが必要であること、上下水道局が緊急時を想定した計画の策定や訓練を実施するなどの労力をかけていることを、市民にしっかり広報していただきたい。

(委員)

有事の際における職員の出勤マニュアルがあるのか。

(事務局)

基本的な防災マニュアルでは、有事の際、何分以内に職場に到着できるかを携帯で報告するシステムがあり、出勤できる職員の人数を把握した上で従事する業務の判断になる。具体例でいうと、緊急貯水槽や応急給水の対応などである。

【議題6 その他（業務紹介）】

『浸水対策事業について』

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

非常にわかりやすいマップで浸水の被害の状況がよくわかった。

以上